

平成28年度青森市指定管理者選定評価委員会 会議概要
(「制度導入適否」に係る審査)

- 1 開催日時 平成28年4月26日(火) 14:00～
- 2 開催場所 青森市役所地下会議室
- 3 対象施設 都市公園(合浦公園ほか13施設)・大野中央公園
- 4 出席者
 - (1) 選定評価委員 委員長 相馬 紳一郎(市民政策部理事次長事務取扱)
副委員長 加藤 文男(総務部理事次長事務取扱)
委員 横内 修(財務部次長)
委員 木村 文人(市民生活部次長兼行政情報センター所長)
委員 横山 克広(教育委員会事務局理事次長事務取扱)
委員 森 宏之(青森大学教授)
委員 古川 司(東北税理士会青森支部税理士)
 - (2) 施設所管課(公園河川課) 課長 高村 功輝
副参事 土岐 政温
主査 松橋 孝司
主査 中畑 朋子
 - (3) 制度所管課(政策推進課) 課長 船橋 正明
主幹 高野 新
主査 伊藤 秀人
- 5 案件 指定管理者制度導入適否について
- 6 審査結果 全委員異議なく、全会一致で次のとおり了承された。

- (1) 指定期間 5年間
- (2) 利用料金制 なし
- (3) 募集形態 公募

7 主な質疑内容

(委員)

大野中央公園については平成25年11月の開設から時間が経っての指定管理導入になるが、何か理由があるのか。

(施設所管課)

既に指定管理者制度を導入している14公園と一括して指定管理したほうが、スケールメリットを発揮できると考えたことから、大野中央公園単独での制度導入とはせず、14公園の次回更新時にあわせて制度を導入することとしていたものである。

(委員)

制度導入によって経費が削減されるとあるが、何が減るのか。

(施設所管課)

14公園に大野中央公園を含めることで、大野中央公園を単独で管理する場合と比較して間接経費の割合が下がることにより、一定の経費削減が図られると考えている。

(委員)

現行の指定管理者はどのような自主事業を行っているのか。

(施設所管課)

青森春・秋まつりのほか、定期的なごみ拾いやボランティアの人達を集めての植栽管理を行っている。また、緑化普及として、合浦公園のマツボックリを使用したクリスマスリース作成体験をほかの事業体と共同で行ったりしている。

(委員)

比較的規模の大きい公園に指定管理者制度を導入するということがあったが、導入する際、どのような基準としているのか。

(施設所管課)

指定管理者制度を導入する公園は、公園利用の範囲が500m程度の近隣公園以上の規模の公園としている。近隣公園より規模の小さい街区公園は、公園利用の範囲が250m程度であり、愛護会や町会単位での管理が望ましいと考えているが、街区公園より規模も利用範囲も大きい公園になると、愛護会や町会単位での管理は難しくなり、指定管理者制度を導入することが望ましいと考える。